創設50周年

県有林かくて育つ

〃山の男〃大柿さんは語る

県有林創設以来五十年、今年はそういう記念すべき年である。台風七号の先駆らしい雨風が、出穂期真近な青田を荒々しく吹きなびけて行く八月十九日の午後、県林業課の林田主事と球磨県事務所の興梠主事の二人に伴われて、人吉市中神町大柿一巳さんを訪ねる。県有林中でも特に模範林の名に恥じない同市紅取(べんとり)団地の巡視人である。

痩身だがガツチリした体躯は打ち固めたという言葉にふさわしく、くぼんだ眼窩に光る眼は利かぬ気らしい性格を物語つている。

以下紅取模範林とともに生きて来た大柿さんの貴重な体験、いわば勤労の汗の匂いである。

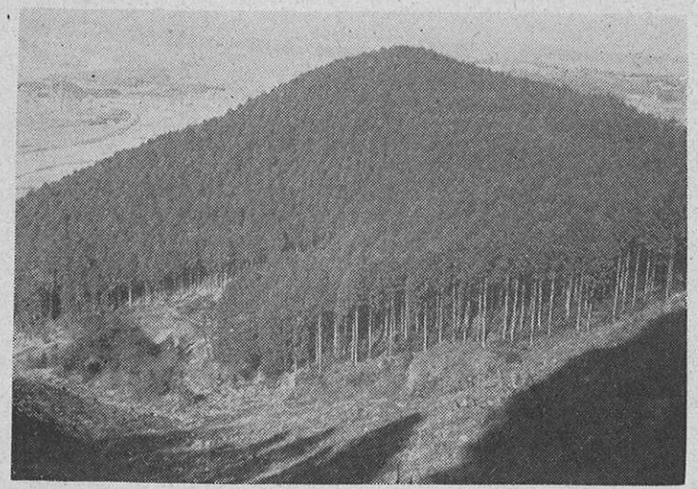

美しい紅取の林相

十六才の山人夫

紅取の県有林が測量されたのは明治三十九年、つまり日露戦争の翌年で、堀口さんとか岡本さんとかいう人たちが測量に当られました。

植付の始まつたのは四十年からで、四十五年に終りました。総反別は三一七町六段九畝ということになつています。戦後の農地買収で三二町歩ほどが部落民の手に渡りましたので、現在は二八五町八反歩あるわけです。初代の巡視人は緒方元(はじめ)という人でしたが、私を大変可愛がつてくれて、ぜひ人夫に出ろというので、十六才の子供でしたが、大人にまじつて山の手入れに従事しました。

現在が五十八才ですから、もう四十二三年昔のことですが、当時の日給は二十八銭から三十銭というところ、それでも十八才の時には日給四十銭になつて大人並みの待遇を受けました。人夫の数は大体七十人位、中には在郷軍人や消防団が基本金造りに出ることもありました。

私は一年に平均二百十日位仕事に出ました。多い月は二十七八日も出るというあんばいで、ずい分忙しかつたが、はり切つて精出したものです。

仕事といえば枝打、除伐、下刈蔓切、間伐――これはかなり密植されていましたから、樹令二十年頃から引きつゞきやりました。それから防火線や林道の手入れといつたようなこともあります。

臨時の人が多かつたので、常雇といえば中神改蔵さん、大村宗吉さんに私くらいのもの、この二人は私より十幾つも年が多く、二人とももう亡くなりました。

造林の楽しさ辛さ

初代の巡視人緒方さんは大正六年頃病気でやめ、次には山神高男という人が後をつぎましたが、これは三ヵ月ばかりで、当時烈しかつた政争の犠牲になつてやめられました。三代目は川辺亀次郎さんといいましたが、この人も後には中風にかゝつて事業面のことは大方私がやつていました。戦争中は若い男が皆出はらつて、人夫を集めるのに苦労しました。

塚越さんという技師がやかましくいわれるので、女でもよいかと聞きますと、かまわんということで、婦人会に相談して沢山出てもらいました。皆赤いヘコ(腰巻)をして勢ぞろいすると、塚越さんは大機嫌でほめられ、私も面目を施しました。人夫集めがうまくいつて、予定通りに仕事のすむのが私には何よりの嬉しさでした。

仕事の済んだ後、一枚二銭五厘のスルメをさかなに球磨焼酎を弁当ガラでくみかわす楽しさは又格別でした。それは大正九、十年ごろの話ですが。苦しいことといえば、つまりその反対に、人夫が集らず、仕事が延びることで、戦争中は幾度かそうした辛さを味わいました。

歓迎される紅取檜

昭和二十七年に私は相馬部長さんから正式に巡視人の任命を受け、第四代の巡視人になつたわけです。現在も、月に二三回は必ず全山を廻りますが、道次第では一日に廻つてしまわぬこともあります巡視の仕事は盗伐の取締りとか山火事の予防、その他山の手入や防火線、林道の見分などいろ〳〵あります。盗伐はほとんどないのですが、山火事は今年の四月にもあつたほどで油断がなりません。しかし部落の人がよく協力してくれるので大事に至らず消しとめてきました。紅取の木は檜が最も多く、それに杉、これは吉野杉がおもで、それに松、クヌギなどです。土地が肥えてないので生長はにぶいのですが、質が固くて色がよく、紅取檜といえば市場でも評判で、素材が普通な

間伐

ら石二千三四百円のものが三千円から三千三百円もします。大体目通り八寸位ですが大きいのは一尺四寸から一尺七寸にも達して、電柱などにも使われます。育てた木が大きくなるのは又何にも代えられないうれしさです。林道もだん〳〵改修され、昭和七年に一応完了しましたが特に昭和二十一年に六、七十万円かけて補修されましたので、昔の馬車道が今ではトラックが通るようになりました。これで一そう山の値打もつくわけです。

のびゆく県有林

大柿さんの家は本道から左に切れて、球磨川に架けられた天狗橋という吊橋を渡るとすぐのところ、雨の晴れ間に仰ぐと、つい千メートルの眼の前に、紅取模範林の美しい林相が青い弧を描いて大空をかぎつている。山とともに四十数年、山の男大柿さんと紅取団地は脈々として血が通つているような気がして来た。

この地はもと牧の内と称して相良氏の牧狩が行われたところ、樹令三百年という槍立て松は去年松食虫にやられたが、

〃落ちゆく先は九州相良〃

で名高い伊賀越仇討の河内又五郎も、こゝの旧道を通つたといわれ、西南役の激戦地として台場の跡も今に残つているそうだ。丘にのぼれば一望に上下球磨の盆地が見渡され、市民の行楽地としても好適なこの紅取団地は、そうした歴史の中から転身して、今は県林業随一のモデル地区であり、同時に県有財産としても大きなウエイトをもつにいたつたのである。県有林始まつて正に半世紀、その前途はまだまだはかり知れない希望に満たされている。（スケッチは大柿さん）

（広報渉外課）

台風期に備えて

林道一齊手入れ

こゝ数年の間の災害状況を見ますと、大きなものでは二十八年六・二六の県全域にわたる水害、二十九年九月に球磨川流域を襲つた水害、それに今回の豪雨など全くその雨型が同じように思われます。林道の被害状況を見ますと、昭和二十八年から今年までに約二億二千万円の巨額に達しています。その復旧状況は、昭和三十一年度末に七六%となつていますが、今後とも林道の被害を最少限に喰止めるよう一層の努力が必要です。一日の降雨量四〇〇ミリをこえると、山崩れや、地すべりなどがおこるようですが不断の手入れによつては、少量の降雨による災害は必ず喰止めることができます。まず雨期明けには林道の巡視に努め側溝や暗渠排水施設をさらえ、崩壊土砂の取除き、障害木や雑草の伐倒、除去、路面の水たまり、橋梁の破損などには、適宜補修、土盛を加えおくことが大切です。被害を蒙つた場合は、すぐ所轄県事務所に被害の種類、程度を報告するとともに、写真にとつて復旧工事査定の資料に備えなければなりません。県下の民有林野面積四一万町歩、蓄積八千万石の山林に、現在一、〇〇〇粁の林道が施設され、更に毎年三〇粁の林道が新設されております。

林道の維持管理には、その管理者（市町村、森林組合、その他）が常に手入を怠らず特に雨期明け、台風前後の手入れには時期をはずさぬよう皆様の御努力を望んでやみません。

★七・二六災害林道の修復は仲々困難な仕事であるが、林道保全に熱心な上益城郡益城町などは「災害林道の修復は県に頼らず自分達でやろう」と、あらゆる困難を克服して、立派に修復してしまつた。写真は益城町の林道復旧作業。

（経営課）